【令和3年度 政策:調整会議】

件 名:「第2期川崎市子ども・若者の未来応援プラン」(素案)の策定について

日 時:令和3年11月16日(火)11:03~11:15

場 所:第3庁舎18階 大会議室

●付議理由

令和4年度から令和7年度までを計画期間とする「第2期川崎市子ども・若者の未来応援プラン」を策定し、ライフステージを通した切れ目のない子ども・若者、子育て家庭への支援を総合的に推進するため。

●付議概要

第2期川崎市子ども・若者の未来応援プランの策定に向けて、令和4年度から令和7年度までの4年間の具体的な施策の取組の方向性を案として取りまとめ、広く市民意見を募集する。

1 計画策定の趣旨

第1期計画策定以降の課題や、法改正や大綱等、国の動向を踏まえるほか、「川崎市社会的養育推進計画」(令和2年2月策定)と統合し、多分野に展開する子ども・若者及び子育て支援を効果的に推進する。

2 計画の基本的な考え方

引き続き、地域社会全体で子ども・若者や子育て家庭を支援していくこと求められていることから、「基本理念」「基本的な視点」「施策の方向性」等の基本的な考え方は、前回の計画から変更しないものの、事業や取組内容については、この間の新たな課題等を踏まえ、充実を図った上で各施策を推進する。

3 取組について

基本理念の実現に向けて、3つの施策の方向性、9つの施策に基づき、教育・福祉・保健・ 雇用等、多分野にわたる具体的な事業や計画期間中の主な取組を位置付ける。

・施策の方向性 I 子どもが地域ですこやかに育つことのできる環境の充実

施策1:子育てを社会全体で支える取組の推進 施策2:子どものすこやかな成長の促進 施策3:学校・家庭・地域における教育力の向上 施策4:子育てしやすい居住環境づく n

・施策の方向性II 子どもの育ちの基盤となる保育・教育環境の充実 施策 5:質の高い保育・幼児教育の推進 施策 6:子どもの「生きる力」を育む教育の推

・施策の方向性Ⅲ 支援が必要な子ども・若者や子育て家庭を支える環境の充実 施策7:子どもが安心して暮らせる支援体制づくり 施策8:子ども・若者の社会的自立に 向けた支援 施策9:障害福祉サービスの充実

●結論

進

案のとおり了承。